



全国労働組合総連合編

『組合員教科書』

相澤 與一

小生は長く大学で教えてきたが、いつも悩むのは良い教科書がないことである。教科書の有無や善し悪しで、教育や学習が大きく左右されるからである。本書は、どんぴしゃり、全労連の『組合員教科書』と名のついている。これは大変なことである。本書の課題と責任は実に大きい。執筆と編集の苦労が偲ばれる。全労連議長が巻頭文「刊行にあたって」を書き、その結びで「全労連は、今回初めて『組合員教科書』を刊行することができました」と述べているが全労連の発足が1989年11月だから、全労連として組合員教科書を出すまでに、12年余りを要した勘定になる。内部の事情にうとい筆者にはわからないが、この間、何度か教科書づくりが話題になったことであろう。しかし、全労連という日本の階級的民主的なナショナル・センターを標榜する大組織が誰でもそうだと納得し合えるような教科書を作成することは、はたから見ても、大変な難事業であるはずである。最初から完全なものなど、できるはずがない。たぶん、いろいろな注文や批評が待っているはずである。がしかし、まず第一に最初の教科書が作られなければ始まらない。この種の教科書を作ることの困難を推測できる者の一人として、本書の作成に当たられた方々にここから、ご苦労様でした。よく頑張りましたね。おめでとうございます。と申しあげたい。

前記の挨拶文の冒頭で、「この教科書は、組合員のみなさんに最小限知っていただきたい、全労連としてのメッセージです」といわれている。だから、あらゆる問題を扱っているわけではないが、基本的なこととはほとんど触れられていると見てよいだろう。

その内容を紹介するのは困難なので、まず目次の

章別編成を紹介しよう。

刊行にあたって

第1章 わたしたちの社会と労働者・労働組合

第2章 労働条件はどう決まるか

第3章 労働組合の活動と運営

第4章 労働組合の要求と課題

第5章 ナショナルセンター・全労連とは

おわりに

歴史を含め労働組合についての、さらにとくにその全国組織ナショナル・センター全労連についての基本的なことはもちろんのこと、それに関連して今日の嵐のような動きとそれに対する取り組みまで、広くしかも具体的に言及している。学習教科書としての目配りは周到である。学習運動に大いに役立つに違いない。それだけに、理解を深め共有するには努力も必要であろう。学習を世話するチューターも数多く必要とされるだろう。まずその要請と確保が課題となろう。そのあたりのことはお任せすることにして、内容は広範・多岐にわたり、筆者自身が一読して認識をあらたにしたことが多い。おもしろい教科書である。おもしろいと思ったことのひとつは、1章の書き出しが「わたしたちの労働は社会的に結合」という命題であり、そして最後に、グローバル経済と労働組合を論じた後で6「壮大な共同と統一をめざして」で結ばれ、終始が一貫していることである。(学習の友社・2002年1月刊・1000円)

(あいざわ よいち・常任理事)

唐鎌直義著

『日本の高齢者は本当にゆたかか』

—転換期の社会保障を考えるため—

江尻 尚子

小泉流「構造改革」は、「自助・自律」の名のもとに、社会保障に対する公的補助を限りなくゼロに近づけ、保険料引き上げ、給付水準を低下させることによって、国民負担を限りなく増やし、いのちまで奪う状況をつくりだしています。まさに社会保障の解体そのものです。

こうした状況のなかで、医療・福祉・介護・年金など社会保障に関する関心も高まっており、それぞ

れ専門家や研究者、諸団体による著作が数多く発刊されています。

そのような中で今年1月1日発行されたのが「日本の高齢者は本当にゆたかか」です。高齢者に焦点をあてて、その年金や生活の現実を自ら実態調査を行ない、さまざまな統計や国際比較などをもとに、日本の社会保障の問題と、その解決の方向について明らかにされています。

「日本の高齢者は豊かになり、負担能力を持っている」という認識のもとに諸政策を打ち出してくる政府。生活保護以下の低い年金者からも介護保険料を年金から天引きで徴収し、介護サービスを利用すると、費用の1割を自己負担という介護保険制度。現在年金受給者数は約2300万人。そのうち国民年金の受給者は49%と半数に上り、その人たちは月に3万円から5万円余の年金しかもらっていない。「この低い年金から介護保険料を徴収し、介護サービスを利用した場合は、利用料として年金の全額を没収するということになる。介護保険は年金の没収制度、回収制度と思ってよい。また、介護サービス商品とそれを販売する企業にむけて年金を回収していく制度である」との明晰な分析と批判には、私自身介護保険に対する不信が解明されてスッキリした気分でした。

諸外国と比較して日本の年金水準は低く、大半は最低生活保障の機能を果たしていないこと、日本には最低生活の標準がないため、生活の格差ができやすいこと、無職高齢者世帯の家計、年金の保険料納入期間の異例な長さ、(日本では国民年金は25年間、厚生年金は20年間納入しないと受給資格が生じないが、ドイツは5年間、イギリスは10年程度納入すれば最低額の年金が受給できる)、賃金の低さと失業問題、社会保障成立が成立した根拠などについて解明されています。日本の社会保障がいかに低水準で、最低生活に程遠いものであるかが、よくわかります。

文中に年金受給者の総数を正確に把握するために3日もかかって研究し、「老齡年金受給権者の制度別分布状況」の数値をだした、という説明があるように、データーを駆使し緻密な分析のもと、政府の「高齢者はゆたか」論が厳しく批判され、問題が浮き彫りになっています。

全国老人福祉問題研究会主催の「ゆたかなくらし民講座no2」における講演が下敷きになっているところから、筆致は話し言葉でとてもやさしく、一般的にむずかしいと受け止められている年金・社会保障問題がわかりやすいのも特徴です。読書が苦手、社会保障は難しいと敬遠される方にもわかりやすい内容です。

医療制度改悪に始まった2002年の幕明けの時宜に合った書です。

(明文社・2002年1月刊・1600円)

(えじり ひさこ・会員)

工藤 晃著

『マルクスは信用問題について 何を論じたか』

今宮 謙二

前著『現代帝国主義研究』で今日の資本主義社会の本質と実態を綿密に分析した著者が、今回は現代資本主義の腐朽化した一面をあらわす金融問題について『資本論』にそくしながら理論的解明をこころみたのが本書である。

「まえがき」で指摘されているように、著者はマルクス信用論を学んだ最大のものとして①信用は資本主義生産様式のもとで形成、②信用制度は資本所有者の潜在的止揚を内包、③信用制度の展開は、産業資本と利子生み資本の発展に大きく寄与。の三点をあげており、本書全体のモチーフとなっている。

内容を簡単に紹介しよう。第一章「なぜ『資本論』第三部第五篇か」では、現代資本主義のもとで金融問題が大きな比重をもつ意味を解明する手がかりとしてとりあげたと指摘する。専門家の間でもこの部分は難解とみられ、さまざまな解釈があるところでもあり、著者ははじめは迷路にふみこんだ感ありとのべているが、外見は雑然としているがマルクス自身にとってはよく知られた領域でなかったかと推測している点がユニークである。大2章「主題をめぐる問題へのアプローチ」ではマルクスの上向法にそって、信用についてのいくつかの理論的準備としての命題を明らかにする。第3章「第3部第5篇の内容」では二つの流れ、①剰余価値→利潤→利子と企業者利得への分裂……、②資本一般→競争→信用、と